

掛け金の経理処理

保険料等の経理処理は、加入形態により次のようになります。

加入形態			経理処理			
加入者 (掛け金負担者)	被保険者	保険金 受取人	保険料	事務経費 (注2)	受取利息・配当金	貯蓄積立金
個人事業主	事業主	親族	家事費(事業主貸)		雑所得	—
	専従者のみ	親族				
	従業員・専従者	事業主	必要経費 (福利厚生費)	経費計上 (雑費)		資産計上 (貯蓄積立金)
	従業員	事業主 親族	必要経費 (現物給与)			
法人	役員	法人	損金計上 (福利厚生費)	損金計上 (雑費)	益金算入	資産計上 (貯蓄積立金)
		役員の親族	役員報酬			
	従業員	法人	損金計上 (福利厚生費)			
		親族	給与(注1)			
従業員等	従業員等	親族	生命保険料控除	—	—	—

(注1) 従業員全員を被保険者として契約した場合は、給料でなく福利厚生費として損金計上可能。

(注2) 事務経費には、消費税相当額が含まれています。